

會社ト姉妹關係アルヲ以テ職工間ニハ密ニ氣取ヲ通シタル模様アリテ何時波及スルヤモ推計注意中ナルカ尙職工側ニアリテハ前記ノ通り本廿八日主ナル職工並ニ應援者多數檢束セラレタルヲ以テ終同盟閉西同盟會ニ電報ヲ以テ應援方ヲ依頼セル趣ニテ今後本爭議ハ別報爭議中ノ岸和田紡績春木工場寺田紡績ト共ニ益々紛糾スルキ形勢ニアリ

右及申(通)報候也

左記

十一月廿八日檢束者

- 中西辰郎 久保田吉計 石谷吉次
- 阪本遠治 山内偉次郎 村主徳三郎
- 大矢省三 竹下賀二 中島正吾
- 川本太十郎 岩根斗次郎 中村芳太郎
- 福岡登 迫田時義 中村信良

而ハ會社側ハ前記廿八日交渉之際ニ職工代表者、對シ就業スルニ意欲有ルモノトシ、今日午後五時迄ニ申出ナキ趣ナリ

別記 第二回要求書

第一項 債銀ヲ現在ヨリ請負者曰給者共ニ二割増加スルコト

第二項 夜勤手当一割ニ復活ノ事

第三項 解雇手当及退職手当制定

(1) 解雇手当ハ一ヶ月未滿者ハ日給六十日分支給シ次ニ一ヶ月ヲ増スル毎ニ三日分ヲ加算スルコト

(2) 自己退職ノ場合ハ解雇手当ノ二分ノ一ヲ支給スルコト

第四項 工場設備ノ改善

(1) 醫局藥價ヲ魚料トシ現在代診ヲ更迭スルコト

(2) 浴場ニ男女共番人ヲ置クコト

第五項 今回ノ爭議ニ関シ犧牲者出サバルコト

右要求書回答ハ明廿九日午前十時トス